



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成28年
3月号
No.686



先祖より受け継ぐ
精神と信仰の源
友倉神社参り
(2月20日 撮影)

主な内容

- | | |
|-------|------------------|
| 2P | 万灯火のお知らせ |
| 4P | 上小阿仁スイーツ大展示会・試食会 |
| 8P~9P | 平成26年度財務書類4表の公表 |
| 12P | 臨時福祉給付金のお知らせ |

伝統を守り伝える「裸参り」

2月20日(土) 深夜、沖田面集落に300年以上伝わる伝統行事「裸参り」が行われました。

この季節としては大変珍しい、雨が降る中での神事となり、長年、世話役としてとりまとめている、高橋旅館の高橋健生さんは「こんな天気は初めての事です。参加者にとって体が濡れて冷えるため大変です」と心配そうに準備をしていました。地元住民と森林管理署上小阿仁支署職員の他、村に民泊をした、武蔵野大学の学生など村外からも集まりました。

下帯姿の男性と白装束姿の女性ら



神社の石段を駆け上がる参加者

が、心身を清めるため冷水で禊みそぎを行うと、集まった観客から大きな掛け声がかけられ、一斉にカメラのフラッシュがたかれました。

禊を済ませた参加者らは、わら靴に履き替え、白い息を吐きながら凍える身体で御幣を手に約1キロ先の友倉神社を目指しました。

参道にはたいまつが灯され、神社境内では、厄年を迎えた年男や地元住民らが太鼓と拍手で参加者を迎えました。

参加者全員が無事、神社でのお祓いを済ませ、五穀豊穡・無病息災・家内安全と繁栄を祈願しました。



無病息災を願う



村外からも参加していただきました

五穀豊穡を祈願

子どもたちの元気な声
「朝鳥ホーイ、ホーイ」

2月20日(土) 午後7時から沖田面集落内で、恒例の小正月行事「鳥追い」が行われました。

小中学生、地元住民らおよそ40人が公民館に集合し「鳥追い歌」の練習を行いました。出発前に小林寛集落会長から「今日はみんなの元気な声で田畑の作物に悪さをする害鳥を追い払ってください」とあいさつがありました。

今年はいにくの雨の中行われましたが、子ども達は元気に傘を片手に鳥追い棒を鳴らし集落内をねり歩きました。

1時間ほどで集落内を1周し、五穀豊穡を祈願しました。



傘と鳥追い棒を握り地区を巡る

「万灯火」

日時 平成28年3月20日(日)春分の日 点火 午後6:10～

場所 上小阿仁村 村内15集落 (イベントの会場は「道の駅かみこあに」)



「万灯火」は、古くから小阿仁川流域に伝わる行事で、小高い丘や田んぼで灯をともし、祖先の霊を慰めるものです。

村内15集落で行われ、春彼岸の中日の日没を待って順序に点火されます。

春の訪れを告げる幻想的な行事をどうぞご鑑賞ください。

「万灯火」点火順序及び点火時刻

地区名	点火時刻 (午後)
小田瀬	6時10分
大林	6時10分
沖田面	6時15分
大海	6時20分
中五反沢	6時30分
下五反沢	6時35分
福館	6時40分
杉花	6時45分
下仏社	6時50分
上仏社	6時55分
羽立	7時00分
長信田	7時05分
大阿瀬	7時10分
堂川	7時10分
小沢田 (イベント会場)	7時30分

※点火時刻は万灯火全体に灯がともる目安です。

※点火順点火時刻は都合により変更される場合があります。

万灯火イベントを開催します!

会場 道の駅かみこあに

内容 午前11時～ 各種出店 (食べ物・飲物等) オープン

午前11時～午後3時

和太鼓演奏 (出演: 鼓響)

午後7時30分頃 イベント会場万灯火の点火

和太鼓演奏 (出演: 鼓響)

供養花火の打ち上げ

●同時開催

「旅する風景画展'16」 元地域おこし協力隊の河原崎彩子さんの風景画展です

開催日: 3月19日(土)～21日(月)

時間: 午前10時～午後5時 (20日は午後7時)

会場: 道の駅かみこあに

秋田杉の館2階 特設会場

●問い合わせ先 かみこあに観光物産 ☎77-3238

無料鑑賞バス運行します

詳しくは、折込チラシをご覧ください

●問い合わせ先 産業課 ☎77-2223

上小阿仁村の新しいグルメ 赤阿仁スイーツ大展覧会・試食会

2月6日(土) 道の駅かみこあに
でスイーツ大展示会・試食会が行わ
れ、道の駅を訪れた方や地元住民の
方で賑わいました。

村のお母さんたちが特産品(食用
ほおずき、こはぜ)を使用し、考案
した新作スイーツと、昨年、学校給
食甲子園で準優勝と牛乳・乳製品部
門賞を獲得した「ほおずきミルクプ
リン」が出展され多くの方に試食し
て頂きました。

試食をされた方からは「こはぜも
ほおずきも初めて食べたが、こんな
にもおいしいとは思いませんでした」
「給食甲子園で準優勝に輝いた
給食の味を堪能できて良かったで
す」といった声や、今後、商品化し
て是非売ってほしいといった意見も
ありました。



様々な意見を頂きました



こはぜアンパン・パウンドケーキ



夏ちゃんマーラカオ



ほおずきクラフティ・乾燥ほおずき入りバターもち



ほおずきミルクプリン

エゴマで村も村民も元気に エゴマ栽培検討会

2月19日(金) 上小阿仁開発セン
ター集会所でエゴマ栽培検討会が行
われました。初めに栽培するうえでの
の注意点や定植の方法、栽培密度や
管理の仕方など細かく説明があり参
加者はメモを取りながら熱心に聞い
ていました。

エゴマに含まれる栄養分が生活習
慣病予防に良いと言われていること
やエゴマの持つ殺菌作用、消臭作用
の説明。毎日の食事にプラスする活
用法に加え、おいしく頂く調理法等
も紹介されました。

また、他の野菜もバランス良く食
べ普段の食生活や運動不足に気を付
けて生活する事が生活習慣病の予防
に効果的であると説明がありました。

参加者からは肥料をどの程度与え
たら良いか、連作障害がないかなど
実際に栽培を行う上での質問が多く
ありました。



手にとって確かめました

上小阿仁小中学校の給食が 県庁食堂へ進出

2月19日(金) 秋田県庁地下にある食堂で全国学校給食甲子園で優勝した上小阿仁小中学校の給食が一日限定で販売され、県職員らが村の給食に舌鼓を打ちました。

1食700円で40食用意されたメニューは正午のチャイムとともに多くの方が買い求め、すぐに完売となりました。食べた方は「こんな給食を食べる子どもたちがうらやましい、地元の食材を使用しているところがとてもいい」と話されていました。



給食の献立に舌鼓

新たな消防自動車が配備 されました

2月18日(木) 北秋田市消防本部上小阿仁分署へ新型の水槽付消防ポンプ自動車(水タンク付消防ポンプ自動車)が配備され、関係者の出席のもと安全祈願祭の神事が執り行われました。

この車両は、平成11年12月に配置され16年間運用した水槽付消防ポンプ自動車の更新として導入されました。

火災対応はもちろんのこと、交通事故や山岳事故にも対応できる車両とし、機材も一部配備しました。



祈禱を行い安全祈願

新車両は四輪駆動で、水槽2トン、電動ウインチ(牽引力最大5トン)を装備し、迅速な初期消火と救助等を要する災害時に威力を発揮します。

また、夜間でも活動しやすいよう90W型LED4灯を採用しており、今後、村民の生命と財産を守るための力強い味方として活用します。

購入金額

5,508万円(税込)

契約会社

(株) 能代消防センター

(車両ぎ装会社)

(株) モリタ



様々な装備品を搭載

緊急時の迅速な対応を目指し 上小阿仁村防災広報無線を活用した 情報伝達等に関する協定 調印式

2月29日(月) 上小阿仁村役場において北秋田警察署と緊急時の防災無線を活用した情報伝達の利用について取り決めた協定を締結しました。

これは、事件・事故等重要突発事案が発生した場合などにおいて、防災広報無線を活用して警察情報を住民に伝達することにより、安全で安心なまちづくりを推進することを目的とするものです。

具体的には

○住民の生命、財産に重大な危害が生じるおそれがある場合

○児童に対する声掛け事案発生時

○早急に行方不明者の安全を確保する必要がある場合

こういった場合に村の防災広報無線で放送が行われます。



調印式

平成28年度 奨学生を募集

上小阿仁村教育委員会では、次のとおり平成28年度の奨学生を募集しています。

□奨学金貸付額（月額）

高校生	2万円以内
短大及び専修学校	4万円以内
大学生	5万円以内

奨学資金返還金の一部を助成します。 奨学資金返還支援助成金制度

村では人材確保と定住促進を目的として、村の奨学金を返還中の方で、村に居住し就労している方に、返還する奨学資金の一部を助成します。

□対象者

- ① 次の要件を全て満たす方が対象です。ただし、国及び地方公共団体の正規職員を除きます。
- ② 村内に住民登録をし、現に居住して就労している方
- ③ 返還すべき奨学金を滞りなく返還している方
- ④ 本人とその世帯で村税等の滞納がない方

奨学金・返還支援金に関する申請

平成28年3月31日（木）まで詳細については、直接お問い合わせください。

● 申請書の請求、提出、問い合わせ先
教育委員会 総務学校班

☎（60）9000

「ふるさと」への想い 秋田市地区かみこあに会

2月26日（金）秋田市のイヤタカにおいて、秋田市地区かみこあに会（会長 鈴木弘之氏）の平成27年度総会が開催されました。

総会開催に先立ち、午後4時から、会員有志と村商工会らとの「第4回かみこあに経済活性化座談会」が開催されました。

この座談会は、活力あるむらづくりの一助として、経済活性化を図るための意思疎通と情報交換を目的に平成24年度総会時から行われ、今年で4回目となります。

村の6次産業化の可能性や、村商工業者と秋田市近郊の経済取引、村の経済活動・産業構造などの現状といった3つのテーマで話し合いが行われ、参加した24人が村の経済活性化について、活発な意見交換を行いました。

座談会終了後、午後6時から、会員31人、村関係者25人の合計56人が参加して「平成27年度秋田市地区かみこあに会総会」が開催され、懇親会では久しぶりの再会を喜び、尽きることはないふるさとの話で大いに親睦を深めました。

福昌寺十王経図の 御開帳

2月23日（火）沖田面の福昌寺で年に1回行われる地獄絵図、「十王経図」の御開帳がありました。

旧暦の1月16日藪入りの日、この日はかつて商家に住み込み奉公していた人が実家に帰ることのできた休日。この日は地獄でも亡者を責め立てることを休む日であり、地獄の釜の蓋をあけて中の様子を見る事が許された日とされています。

この日は上小阿仁小学校の4年生17人が訪れ、住職からいろいろな話を聞きました。

初めに、書かれている絵の説明があり、悪い行いをした人が3年間で受けるあらゆる罰について話されました。

児童らはメモを取りながら真剣な眼差しで説明を聞き、質問をしていました。

福昌寺のお茶の作法についても学び、菓子と一緒においしくいただきました。

最後に小林拓野さんが「地獄の掛図を見てとても怖いと思いました。日頃から良い行いをすることを忘れないようにします」と発表しました。



お茶の作法



説明を聞く児童

村の補助金制度をご紹介します

資格取得支援事業補助金

厳しい雇用情勢に置かれている求職者の就業機会の拡大を図るほか、在職者の能力向上を図るため、村が認める必要な資格を取得した者に対し補助金を交付します。

（補助金交付対象者）

○村内に住民登録を有する満15歳以上60歳未満の者で、今後も引き続き村内に居住する意思のある者。
ただし、学校教育法に規定する学校、専修学校及び各種学校に在学する者は除く。

○求職活動中で就労のために資格を取得しようとする者又は在職者でその就労の能力向上のために資格を取得しようとする者。

○村税その他村に対する納付金を滞納していない者

（補助対象事業）

国家資格、公的資格もしくは民間資格で就業につながる資格の取得又は研修、講座等の修了をもって取得する国家資格等の取得と同等の資格（次の資格は除く。）

○普通自動車第一種免許

○原付免許を含む二輪免許

●問い合わせ先 産業課 林務商工班

☎（77）2223

危険空き家解体事業補助金

村民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、村内に存する空き家等の解体に係る経費の一部を補助します。

危険空き家とは村内に存する建物その他の工作物（すでに倒壊したものを含む）で常時無人の状態にあり、適正に管理されていないことにより周囲に危険を及ぼすおそれがあるものを指します。

（補助対象）

○建て替えを目的としていないこと。
○土地の譲渡を目的としていないこと。
○公共事業等の補償の対象となっていないこと。

（補助額）

解体撤去業者による危険空き家の解体及び撤去に要した工事費3分の1以内とし、30万円を限度とします。

●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎（77）2222

平成28年度

交通災害・不慮の災害 共済の加入について

平成28年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。加入申込書は、3月に入ってから各集落の「交通安全母の会」代表議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしておりますので、ぜひご加入ください。

○災害共済とは

・交通災害

加入者が交通事故（運転・同乗・歩行中等問わず）により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

・不慮の災害

加入者が不慮の事故（作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等）により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

○加入資格

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

○共済期間

平成28年4月1日～
平成29年3月31日

※年度途中で加入した場合は、加入した日の翌日～
平成29年3月31日

◆共済掛金（年額）◆

交通災害……………一人 300円
不慮の災害……………一人 700円

◆災害共済金◆

区 分		交通災害共済	不慮の災害共済
死 亡		1,000,000 円	600,000 円
後遺障害の 程度に応じて		1,000,000 円 ～ 500,000 円	600,000 円 ～ 300,000 円
傷 害	入院1日	2,000 円	1,100 円
	通院1日	800 円	対象外

その他、詳しくはパンフレット（加入申込書と一緒に配布されます。）に記載されております。

ご不明な点がありましたら、役場総務課企画班までお問い合わせください。

●問い合わせ先

総務課 企画班

☎（77）2221

4表の要旨を公表します。

② 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用を表す財務書類です。行政サービスを提供するためにかった費用を経常費用、それに伴う収益を経常収益、両者の差額を純経常行政コストとしてそれぞれ表示しています。

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
（単位：百万円）

	科 目	金 額
村の職員に要するコスト	1 人にかかるコスト	429
	(1)人件費	317
	(2)その他	112
村が最終消費者となっているコスト	2 物にかかるコスト	919
	(1)物件費	287
	(2)減価償却費	520
他の主体に移転して効果が生じるコスト	(3)その他	112
	3 移転支出的なコスト	844
	(1)社会保障給付	168
1～3のいずれにも属さないコスト	(2)補助金等	287
	(3)他会計等への支出額	388
	4 その他のコスト	12
手数料や施設使用料などの村全体の収入	5 (1)支払利息	33
	(2)その他	△ 21
	経常行政コスト合計	2,203
村全体の純粋なコスト	1 使用料・手数料	32
	2 分担金・負担金・寄附金	2
	経常収益合計	34
	(差引) 純経常行政コスト	2,169

科目説明

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費を総称したもの

減価償却費：長期間にわたって使用される固定資産の取得に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したもの

他会計への支出等：特別会計等への財政支出や他団体への公共資産整備補助金等

③ 純資産変動計算書

全会計バランスシートの純資産（資産から負債を差し引いた残余）が、1年間でどのように増減したかを示すもので、それがどういった財源や要因で増減したのかについても表しています。

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
（単位：百万円）

科 目	金 額
期首純資産残高	10,094
純経常行政コスト	△2,169
一般財源等	1,866
補助金等受入	361
臨時損益	△ 22
その他	0
期末純資産残高	10,129

科目説明

純経常行政コスト：行政コスト計算書で算定される、純粋な行政コスト

補助金等受入：国・県からの補助金

④ 資金収支計算書

村の歳入・歳出をその性質に応じて3つに区分した財務書類です。1年間の行政サービスに必要な資金の動きを示しています。

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
（単位：百万円）

科 目	金 額
1 経常的収支額	633
2 公共資産整備収支額	△ 50
3 投資・財務的収支額	△ 585
当年度歳計現金増減額	△ 2
期首歳計現金残高	89
期末歳計現金残高	87

科目説明

経常的収支：経常的な行政サービス活動の収支

公共資産整備収支：公共資産の整備にかかる収支

投資・財務的収支：地方債の発行・償還にかかる収支

平成26年度 普通会計の財務書類

新地方公会計制度に基づく財務書類4表

村では、従来の現金収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をより的確に把握するため、普通会計の財務書類4表を作成しています。

自治体の予算については、当該年度の歳出は当該年度の歳入をもって充てるという会計年度独立の原則に基づいており、そのため会計の手法も単式簿記・現金主義が採られてきました。しかし、現金主義は、単年度の支出額を示すものであり、その支出が、現在役立つものなのか、将来にわたって役立つものなのかの判断が難しい（コストが分かりにくい）という問題があります。また、村が保有する資産についても、現在価値を把握することの難しさや、将来世代が負うべき負債の把握が難しい（ストックが分かりにくい）という課題があります。また、企業会計や出資法人などを含めた全体像を示すことも困難でした。

そこで、自治体が自ら保有する資産・債務の実態を把握し、情報開示を徹底するための手段として、企業会計的手法を取り入れた公会計の整備の取り組みが行われてきました。

当村では、「新地方公会計制度実務研究会報告書（H19.10.17 公表）」に基づき「総務省方式改訂モデル」を採用し、普通会計にかかる財務書類4表を作成しております。

今後も、財務書類の整備により、村の財政状況の情報開示を徹底してまいります。また、村が保有する資産及び村が抱える債務の把握と適切な管理運用についても、一層努めてまいります。

（注）当レポートにおける各表は、いずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

① 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表とは、会計年度末（3月31日）における村の資産、負債、純資産の状態を明らかにすることを目的として作成されます。貸借対照表の構成としては、左側に資産を表示し、右側に負債及び純資産を表示しています。

資産は、将来の世代に引き継ぐ社会資本となる公共資産と、それ以外の債務返済の財源となる資産から形成されます。一方、負債は、地方債等の将来の世代の負担となる債務から形成され、資産と負債の差額である純資産が、これまでの世代の負担を意味します。

（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 公共資産		1 地方債	2,407
①有形固定資産	9,816	2 退職手当引当金	313
②売却可能資産	0	3 長期未払金等	15
2 投資等	502	4 その他流動負債	40
3 資金	2,580	負債合計	2,774
4 その他流動資産	5	純資産合計	10,129
資産合計	12,904	負債・純資産合計	12,904

学校や道路、庁舎などのインフラ

出資金や基金など

売却が容易な資産

将来返済しなければならない村の負債

科目説明

有形固定資産：土地や建物などの不動産、備品などの動産で保有が長期に及ぶ資産

売却可能資産：有形固定資産のうち、遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産

投資等：公営企業や外郭団体への出資金、特定目的積立基金、退職手当組合積立金など

資金：現金及び流動性の高い基金など

流動資産：原則として1年以内に現金化される資産

退職手当引当金：全職員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当の期末要支給額



第28回 上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 「万灯火大会」開催

3月20日(日)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、「第28回上小阿仁村長杯中学校女子バスケットボール万灯火大会」が開催されます。

上小阿仁中学校を含む8チームが参加して、熱戦が繰り広げられます。

午前9時から試合開始となり、万灯火点火前の午後5時頃に終了

する予定です。皆さんの応援をよろしくお願いします。

参加予定チーム及び組合せ

第一試合(午前9時～)

Aコート

上小阿仁中―下北手中

Bコート

合川中―八竜中

第二試合(午前10時20分～)

Aコート

森吉中―河辺中

Bコート

鷹巣中―五城目一中

第二試合終了後、開会式

(午前11時40分頃を予定)

第三試合(午後0時45分～)

第四試合(午後2時～)

決勝・三位決定戦(午後3時15分～)

終了後、閉会式

(午後4時40分頃を予定)

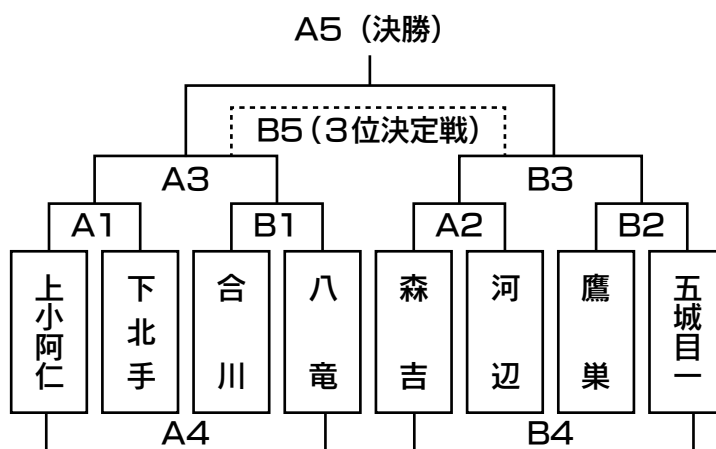
※第三試合以降の組み合わせは、試合の結果により決定します。

問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

【トーナメント表】



ことぶき大学修了式

平成27年度最後のことぶき大学を次の日程で開催します。

とき 3月16日(水)

午前10時10分～

生涯学習センター

1階 多目的ホール

修了式では、皆勤賞・ことぶき賞の表彰を行いますので、各賞に該当される方は出席くださるようお願いいたします。

今年度も1年間お疲れ様でした。来年度も元気でがんばりましょう。

円熟体操教室

とき 3月16日(水)

午前10時30分～受付

※ことぶき大学修了式終了後に開催されます。

ところ 生涯学習センター

1階 多目的ホール

ことぶき大学修了式後に、円熟体操教室を開催します。円熟体操とは年齢や運動経験の有無にかかわらず、個々の体力に応じて実践できる、簡単な体操です。今回の教室ではイスに座ったまま出来るプログラムを用